

〈18〉パッケージプラン

お取扱期限 平成24年4月2日(月)～6月29日(金)



photo by Motoko Alexander (photost.jp)

投資信託^(※)

※野村MMF、ノムラ・ボンド・インカム・オープンは対象外。

+

円定期預金

「3か月もの」

18ank 十八銀行

〈18〉パッケージプラン

期間中「投資信託」を10万円以上ご購入いただいた場合、特別金利の「円定期預金」へお預け入れに
なれます。(窓口での同時お申込みに限ります。)

お取扱期限:平成24年4月2日(月)～6月29日(金)

100%コース 円定期預金の金額が投資信託の50%超100%以内の場合

満期3か月 年利3% (税引後 年利2.4%)

※上記特別金利は初回満期日までの適用となります。

例えば

投資信託を100万円ご購入し、円定期預金100万円を3か月間お預入れの場合

円定期預金の3か月間お預入れ(年利3%)後の受取額

【受取額】 $100万円 + (100万円 \times 3.0\% \times 3/12か月) = 1,007,500円$

【税引後受取額】 $100万円 + (100万円 \times 2.4\% \times 3/12か月) = 1,006,000円$

※実際には、1年を365日とした日割り計算ですので、お受取利息(税引後)は若干異なる場合がございます。

100%コース



(注)野村MMF、ノムラ・ボンド・インカム・オープンは対象外。

【投資信託手数料について】

投資信託は、ご購入時にお申込手数料(約定日の基準価額に対して最大3.15%)、保有期間中に信託報酬(純資産総額に対して最大年率2.1%)、換金時には信託財産留保額(約定日の基準価額に対して最大0.5%)などの費用がかかります。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なるためあらかじめ表示することができません。

※詳細は各商品の目論見書でご確認ください。

50%コース

円定期預金の金額が投資信託の50%以内の場合

満期3か月 年利5% (税引後 年利4.0%)

※上記特別金利は初回満期日までの適用となります。

例えば

投資信託を100万円ご購入し、円定期預金50万円を3か月間お預入れの場合

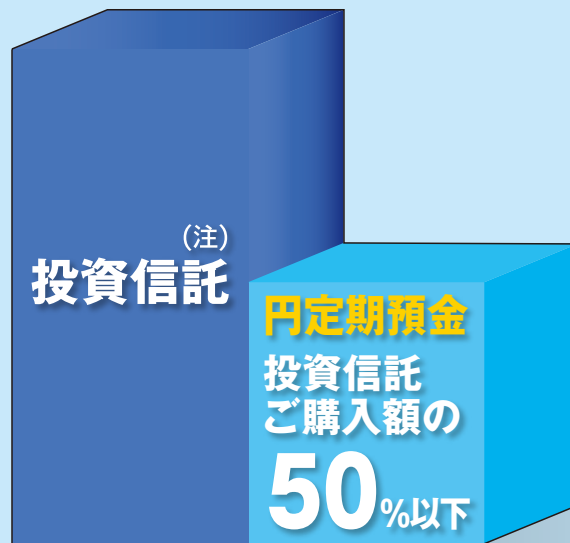
円定期預金の3か月間お預入れ(年利5%)後の受取額

【受取額】 50万円 + (50万円 × 5.0% × 3/12か月) = **506,250円**

【税引後受取額】 50万円 + (50万円 × 4.0% × 3/12か月) = **505,000円**

※実際には、1年を365日とした日割り計算ですので、お受取利息(税引後)は若干異なる場合がございます。

50%コース



(注) 野村MMF、ノムラ・ボンド・インカム・オープンは対象外。

【投資信託手数料について】

投資信託は、ご購入時にお申込手数料(約定日の基準価額に対して最大3.15%)、保有期間中に信託報酬(純資産総額に対して最大年率2.1%)、換金時には信託財産留保額(約定日の基準価額に対して最大0.5%)などの費用がかかります。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なるためあらかじめ表示することができません。

※詳細は各商品の目論見書でご確認ください。

【〈18〉パッケージプランのご留意事項】

- ご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。(お一人さま何口でもお申込みいただけます。)
- 今後の金融情勢等により、商品内容、適用金利の変更あるいはお取扱いを中止する場合がございます。
- 円定期預金を中途解約された場合は、特別金利は適用されず、お預入れ期間に応じた中途解約利率が適用されます。
- 投資信託のうち「野村MMF」「ノムラ・ボンド・インカム・オープン」は対象外とさせていただきます。
- 積立投資信託によるご購入は対象となりません。
- 一部の店舗では、〈18〉パッケージプランはお取扱いいたしておりません。
- お客さまが〈18〉パッケージプランのご利用を希望されても、お客さまの投資に関する知識やご経験、財産の状況等を踏まえ、お申込みをお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご購入・ご換金のお申込みにあたっての最終決定は、お客さまご自身でご判断ください。

【投資信託のご留意事項】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託はクーリング・オフの対象ではありません。
- 投資信託は元本・利回りが保証されている商品ではありません。
- 十八銀行はご購入・ご換金のお申込みについてお取扱いしています。投資信託の設定・運用は各運用会社がおこないます。
- 投資信託は、国内外の株式や債券および不動産投資信託等を投資対象としますので、組み入れている株式や債券、不動産投資信託等の価格の変動などにより投資信託の基準価額が変動し、投資元本を下回る(=元本割れ)ことがあります。
- 投資信託に組み入れられている株式・債券などの発行体等の経営・財務状況が悪化した場合や格付が低下した場合等、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を下回る(=元本割れ)ことがあります。また、ファンドが投資する不動産投資信託証券について、支払不能や債務超過の状態になった場合、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を下回る(=元本割れ)ことがあります。
- 外貨建て資産を投資対象としている投資信託は、当該通貨に対して円高になった場合、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を下回る(=元本割れ)ことがあります。
- 投資信託の運用による利益または損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 外貨建て資産を投資対象としている投資信託については、海外休日等の関係で、ファンドのご購入およびご換金のお申込みができない場合があります。
- くわしくは十八銀行投資信託取扱店窓口にご用意しております契約締結前交付書面、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

〈18〉パッケージプラン 円定期預金 商品説明書

ご利用になれる方	個人のお客さま
お預入れ期間	3か月
お預入れ方法	一括預入
お預入れ金額	1円以上(1円単位)
払戻方法	満期日以降に一括して払戻しいたします。
利息の計算方法	付利単位を1円とした、1年を365日とする日割で計算いたします。
利払頻度	満期日以降に一括してお支払いいたします。
預金保険制度	預金保険制度の対象商品です。当行へお預入れの預金について1預金者あたり、元本1,000万円(決済用預金に該当する預金を除く)までとその利息等が保護されます。
税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20%(国税15%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ・ 法令に定められた条件を満たすお客さまの場合は、申告等の所定の手続きを行うことによりマル優(非課税)の取扱をご利用になれます。
期限前解約利息	<p>当行がやむをえないものと認めて満期日前に解約する場合には、預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率によって計算し、この預金とともに払戻しいたします。</p> <p>【スーパー定期(お預入れ金額1,000万円未満)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が3か月未満 ➡ 解約日の普通預金利率 <p>【大口定期預金(お預入れ金額1,000万円以上)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が1か月未満 次の①～③のうち、最も低い利率。 ・ 預入期間が1か月以上 次の①と②の算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率。 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>① 約定利率×70%</p> <p>② 約定利率－$\frac{(\text{基準利率(注)} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>③ 解約日の普通預金利率</p> <p><small>(注) 基準利率: 解約日に当該預金の元金を当該預金の満期日まで新たに預入する とした場合に適用される利率</small></p> </div> <p>※②の計算結果が0%を下回る場合は、0%となります。</p>
自動継続のお取扱い	自動継続のご利用も可能です。ただし、特別金利は初回満期までとなり、継続時は店頭表示利率での取扱いになります。
満期日以後の利息のお取扱い	自動継続をお選びにならない場合の満期日以降の利率は、普通預金利率により計算いたします。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>

商 号：株式会社 十八銀行
 登録金融機関：福岡財務支局長(登金)第2号
 加入協会：日本証券業協会